

VI. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方

本市の歴史的風致の維持及び向上にあたっては、「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」、「歴史的建造物の周辺市街地の環境の保全・形成」、「伝統を反映した人々の活動の継承」、「歴史文化に対する市民意識の向上とまちづくりへの展開」、「歴史的風致をとりまく自然環境の保全」の課題がみられることから、「(ア) 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく」「(イ) 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む」「(ウ) 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する」の3つの方針に基づき、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する各種事業を優先的かつモデル的に展開し、その効果を市全域に波及させていくこととする。

具体的には、次の考え方にに基づき、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理を推進し、歴史的風致の維持及び向上のための取組の底上げ並びに本市固有の歴史的風致の魅力により一層の磨きをかけていくための取組の拡充を図っていくこととする。

【歴史のつながりや重なりを感じられる「場」づくり】

- ・歴史的風致維持向上施設の整備にあたっては、周辺の歴史的建造物や場のもつ歴史的・文化的な背景や、そこで行われる活動との関係など、歴史的・文化的な価値を十分に調査した上で、歴史的風致の維持向上に資するよう、既存ストックを積極的に活用するとともに、規模や形態・意匠等に配慮する。特に、史跡や名勝等に指定されている区域については、関係法令を遵守した上で、文化財としての本質的な価値の保存・継承を図る。また、本市の歴史的風致に与える影響の大きいと認められる整備については、「なら歴史まちづくり推進協議会」の意見を聴取する。

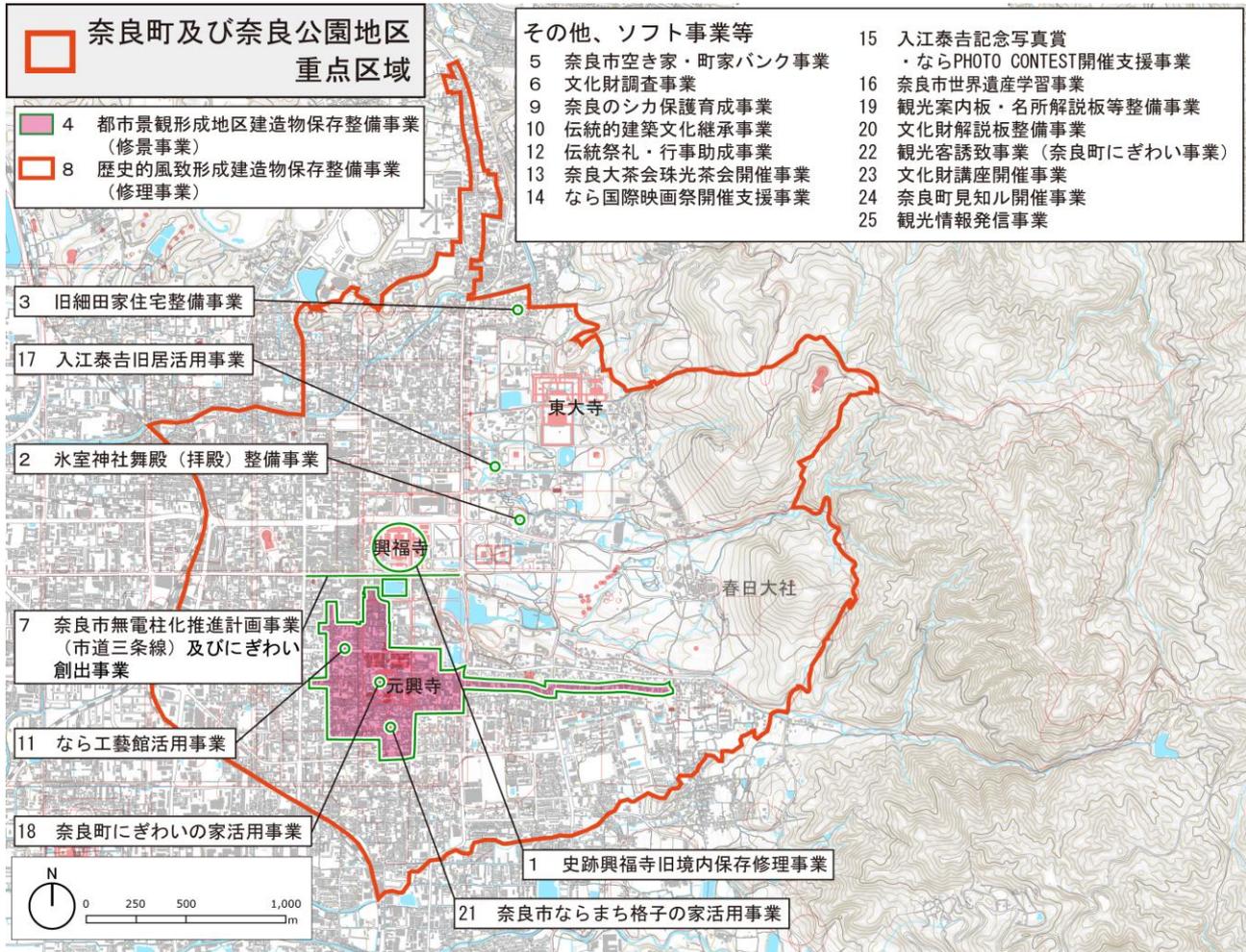
【伝統・文化を守り、活かし、伝えていく「ひと」を育む】

- ・歴史的風致維持向上施設の管理にあたっては、県及び市の関係部局が相互に連携し、役割分担のもとに、防災や防犯なども含めた適切な維持管理を行う。
- ・整備を行った歴史的風致維持向上施設については、その施設が持つ価値の維持・向上を図るため、市民や団体との協力のもとに維持管理を行う。また、積極的に公開・活用を行ったり、学校教育等との連携や広報等で、住民や来訪者の交流や歴史的風致に対する理解を深める。
- ・発掘調査や史料文献調査などを継続的に行い、価値が明らかになったものについては、関係機関と協議の上、復原や整備等を推進し、歴史的風致の維持及び向上を図っていく。

【歴史的風致としての「一体的な価値」の共有】

- ・歴史的風致の枠組み等を活用し、これまでの社寺・史跡巡りを超えた、新たな奈良観光の価値付けを行う。また、歴史的風致維持向上施設である歴史的建造物や拠点となる施設をつなぎ、観光ネットワークの構築を図る。
- ・地域で活動する団体等への情報提供や活動助成等の支援により、地域コミュニティの維持・強化を図るとともに、団体の活動の一層の推進並びに団体相互の連携強化による新たな展開を促進する。
- ・令和10年(2028)の世界遺産登録30周年などに代表される観光イベントや関連事業との連携により、歴史的風致の維持及び向上を図っていく。

2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業



方針に基づき展開する具体的な内容と事業は、下記のとおりとする。

(ア) 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定等以外の歴史的建造物の調査並びに指定制度の活用推進 ・歴史的建造物を保存・活用するための制度や仕組みの整理 ・周辺景観の保全・形成による文化財相互や周辺との関係を感じられる一体的な景観づくり ・一体となって価値をつくりだす周辺の自然環境の保全
事業	1 史跡興福寺旧境内保存修理事業 2 氷室神社舞殿 (拝殿) 整備事業 3 旧細田家住宅整備事業 4 都市景観形成地区建造物保存整備事業 (修景事業) 5 奈良市空き家・町家バンク事業 6 文化財調査事業 7 奈良市無電柱化推進計画事業 (市道三条線) 及びにぎわい創出事業 8 歴史的風致形成建造物保存整備事業 (修理事業) 9 奈良のシカ保護育成事業 10 伝統的建築文化継承事業

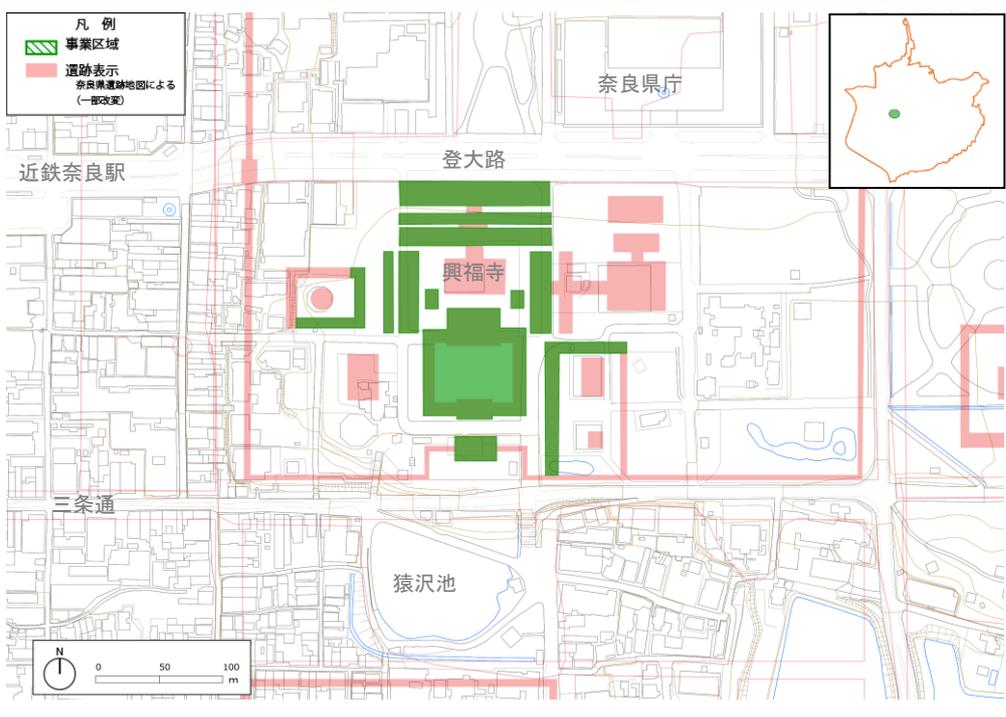
(イ) 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定等を受けている伝統的活動に対する積極的な支援（用具等の補修支援、伝統技術の講習会や担い手育成支援のための事業の実施など） ・ 指定等以外の伝統的活動の調査並びに指定制度の活用推進 ・ 学校教育等との連携や広報等による伝統文化の紹介による市民意識の醸成と担い手の育成 ・ ボランティアガイド等のリーダー的な人材の育成
事業	<ul style="list-style-type: none"> 11 なら工藝館活用事業 12 伝統祭礼・行事助成事業 13 奈良大茶会珠光茶会開催事業 14 なら国際映画祭開催支援事業 15 入江泰吉記念写真賞・なら PHOTO CONTEST 開催支援事業 16 奈良市世界遺産学習事業

(ウ) 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する

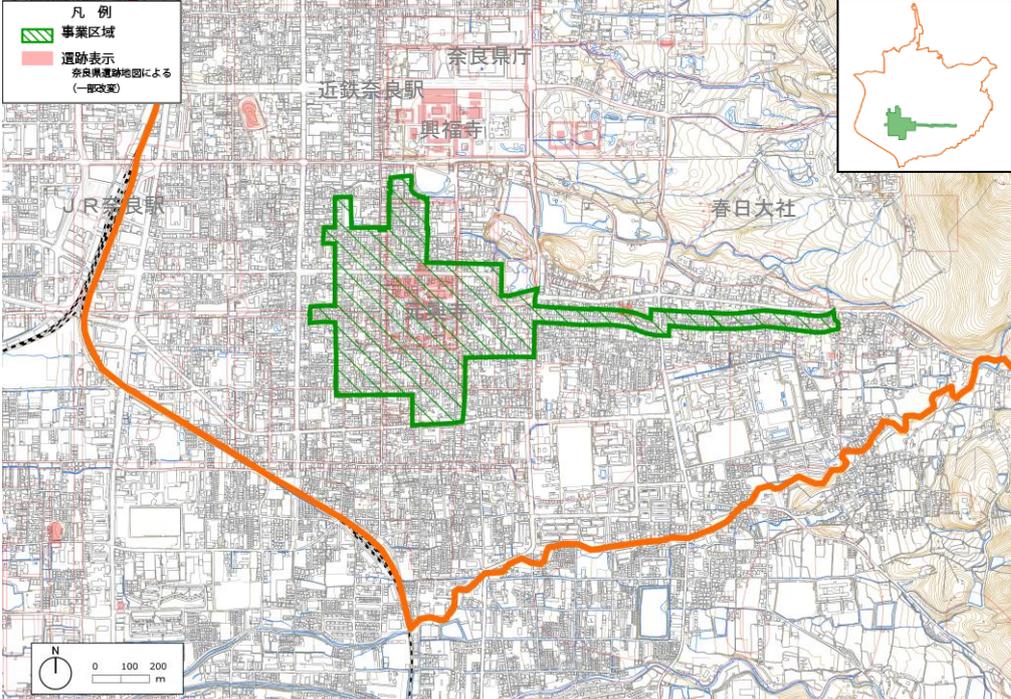
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの社寺・史跡巡りを超えた、新たな奈良観光の価値付け並びに観光ネットワークを構築 ・ 地域コミュニティの維持・強化 ・ 中世以降の歴史的建造物や伝統的活動を含めた奈良の歴史文化ストーリーの打ち出しによる奈良の魅力・地域資産の価値の再認識と保存活用への展開 ・ 情報提供や活動助成等の支援による地区と団体及び団体相互の連携並びに活動のより一層の推進と新たな展開の促進
事業	<ul style="list-style-type: none"> 17 入江泰吉旧居活用事業 18 奈良町にぎわいの家活用事業 19 観光案内板・名所解説板等整備事業 20 文化財解説板整備事業 21 奈良市ならまち格子の家活用事業 22 観光客誘致事業（奈良町にぎわい事業） 23 文化財講座開催事業 24 奈良町見知り開催事業 25 観光情報発信事業

(ア) 奈良の歴史のつながりや重なりを感じられる「場」を守り、活かし、伝えていく

No. 1	
事業の名称	史跡興福寺旧境内保存修理事業
事業主体	興福寺
支援事業名	支援事業(国宝重要文化財等保存整備費補助金) 県単独事業(奈良県文化財保存事業費補助金) 市単独事業(奈良市文化財保存事業費補助金)
事業期間	平成10年度(1998)～令和25年度(2043)
事業個所・区域等	興福寺境内 
事業概要	<p>興福寺旧境内の主要堂宇地区及びその周辺地区において、遺構等の保存・活用整備を行う。発掘調査を実施し、その成果に基づいて基壇の復元や表示による整備を行うほか、案内板、解説板、管理用の柵や門等の整備を行う。</p>  <p style="text-align: center;">発掘調査の成果等を元に復元された基壇と中金堂 (建物復元は別事業)</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	興福寺を整備することは、往時の姿を感じ、薪御能や様々な行事の舞台として魅力と価値が高まるだけでなく、鐘の音色や薫香の香りなど五感を通して奈良の奥深さを体感できることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

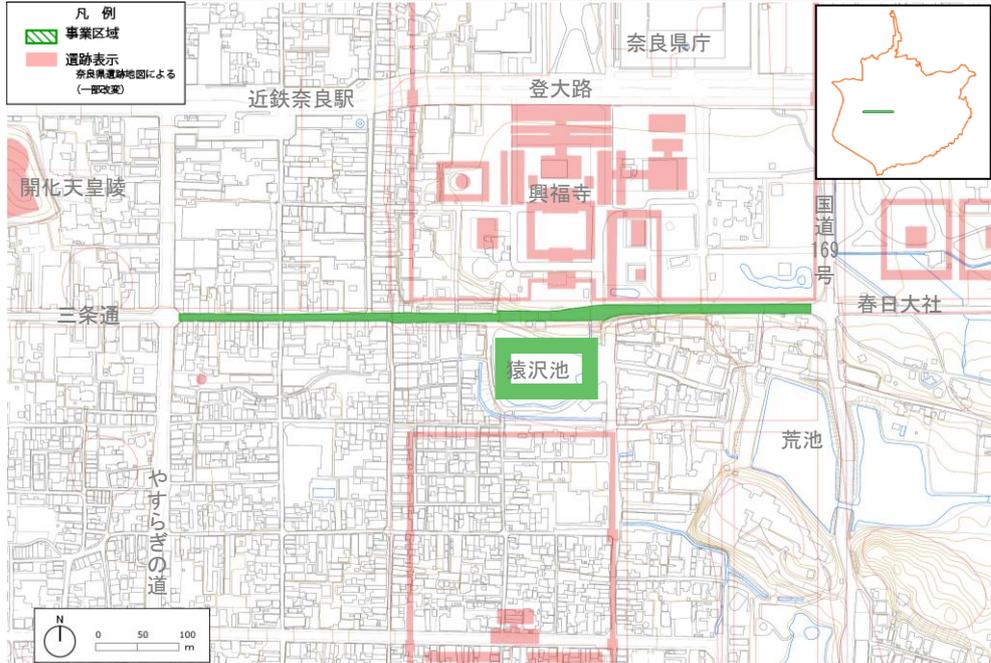
No. 2	
事業の名称	氷室神社舞殿（拝殿）整備事業
事業主体	氷室神社
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和8年度（2026）～令和11年度（2029）
事業個所・区域等	氷室神社（春日野町）
事業概要	<p>奈良市指定文化財氷室神社舞殿（拝殿）の屋根・軒等の修理と耐震補強を行う。</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良は舞楽伝承の中心地のひとつであり、氷室神社舞殿（拝殿）は、江戸時代に楽人が拠点とした氷室神社の舞楽上演の舞台として貴重な建造物で、民俗文化財としての価値も高い。今日でも舞楽をはじめ市民等によって諸々の芸能が演じられており、修理を行うことで、文化財を保存活用し、歴史に根差した文化活動を継承発展することにつながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

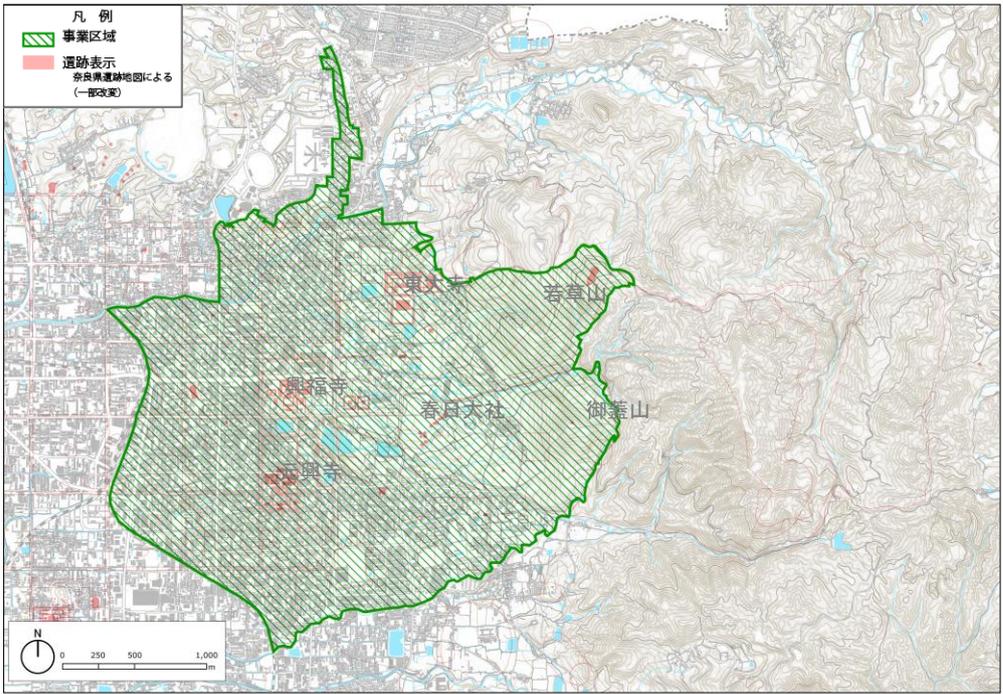
No. 3	
事業の名称	旧細田家住宅整備事業
事業主体	奈良市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和 11 年度（2029）
事業個所・区域等	旧細田家住宅（雑司町）
事業概要	<p>奈良県指定有形文化財旧細田家住宅の屋根葺替等の修理を行う。</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>旧細田家住宅は、奈良市内に残る最も古い民家のひとつとされる歴史的建造物で、周辺の民家とともに良好な市街地環境を形成し、定期的に行われる茅葺屋根の葺替は現在も伝統的な手法によって行われる。さらに近年は折々にイベント開催や内部公開を行い、周囲の社寺や名所・旧跡とともに探訪スポットとして地域の魅力向上や活性化に貢献している。修理することにより、さらなる保存・活用が期待できることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 4	
事業の名称	都市景観形成地区建造物保存整備事業（修景事業）
事業主体	奈良市
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 平成 23 年度 (2011) ～令和 11 年度 (2029) 市単独事業 平成 6 年度 (1994) ～
事業期間	平成 6 年度 (1994) ～
事業個所・区域等	奈良町都市景観形成地区 
事業概要	<p>奈良町都市景観形成地区内の歴史的な町並み景観を保全するため、空き地などに景観形成基準に適合する建築物や工作物を新築するときに、修景事業とし補助金を交付する。</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>空き地などに街なみに調和した伝統的な形式の建築物や工作物で修景することにより、街なみの連続性を維持するだけでなく、ならまちの歴史的風情を醸し出すことで、観光客の回遊性の向上につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 5	
事業の名称	奈良市空き家・町家バンク事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 23 年度 (2011) ~
事業個所・区域等	奈良町地区
事業概要	<p>奈良市町家バンクでは、町家を所有している方から情報を提供していただき、町家を活用したい方とのマッチングをサポートしている。</p> <p>本事業により町家の有効活用を通して、奈良町地域（奈良市歴史的風致維持向上計画における重点区域（奈良町及び奈良公園地区））の伝統的な町並みの保存と活用による観光振興を図る。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良市町家バンクを活用することで、町家の保存と活用が推進されることにより、新たな住民が奈良町に住まい、新たな地域のコミュニティが生まれ、住み、商い、憩う空間の活性化並びに祭りや行事の継承が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 6	
事業の名称	文化財調査事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	歴史資料調査 平成8年度（1996）～ 近世近代建造物調査 平成24年度（2012）～
事業個所・区域等	奈良市内
事業概要	<p>未指定・未登録文化財の調査及び資料収集を行い、その実態把握に努め、指定・登録など今後の保護を推進するための基礎資料を作成する。歴史資料調査、近世近代建造物調査等を実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">近世近代建造物調査</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>文化財の調査を継続して行うことによる新たな価値の発見、また発見された価値を積極的に広報することにより、奈良の歴史や文化の魅力をより一層高めるとともに、市民や観光客の理解を深めることができ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

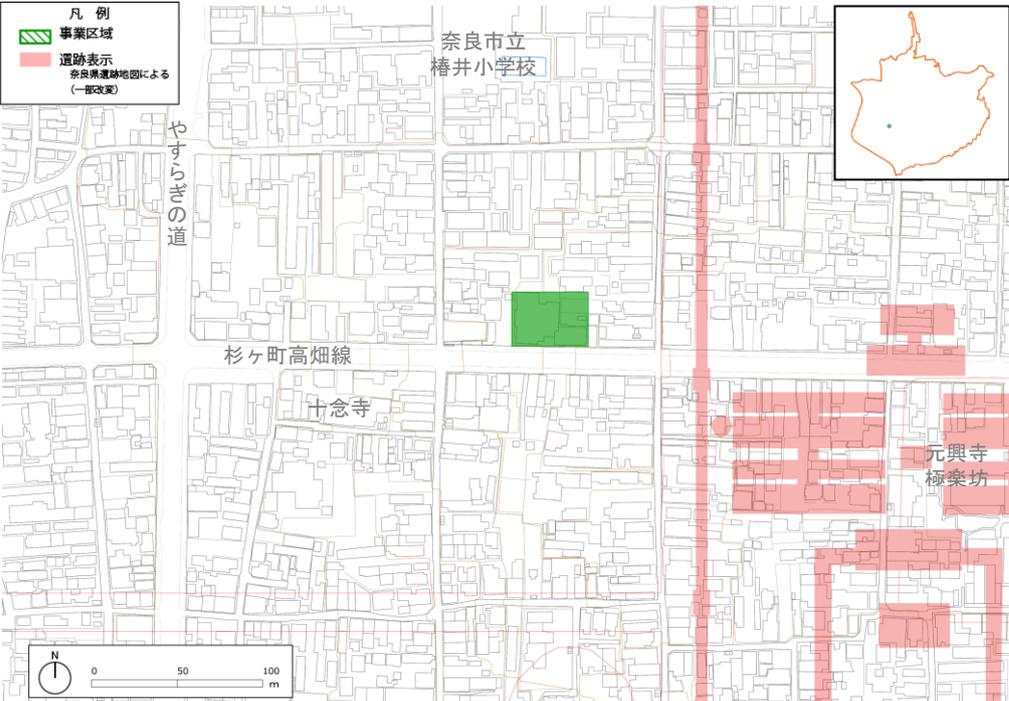
No. 7		
事業の名称	奈良市無電柱化推進計画事業（市道三条線）及びにぎわい創出事業	
事業主体	奈良市	
支援事業名	無電柱化推進計画事業補助制度（市道三条線） 市単独事業	
事業期間	令和2年度（2020）～令和11年度（2029）	
事業個所・区域等	<p>上三条町～登大路町及び猿沢池周辺</p>  <p>凡例 ■ 事業区域 ■ 遺跡表示 <small>奈良県遺跡地図による （一部改定）</small></p>	
事業概要	<p>三条通の上三条町から登大路町までの区間（延長約 800m）の電線類の地中化を行う。また、三条通を基軸とした周辺の観光資源（猿沢池等）を周遊できるにぎわい創出事業を行う。</p>	 <p style="text-align: center;">現況写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>春日若宮おん祭のお渡り式のルートである三条通の電線類を地中化し、通りの景観及び祭りの舞台としての価値向上を図るとともに、猿沢池を中心とした観光資源を活用したにぎわい創出事業を展開することは、ハード面・ソフト面双方から伝統文化の奥深さを広め、歴史的資源の新たな価値創出を促すことから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>	

No. 8	
事業の名称	歴史的風致形成建造物保存整備事業（修理事業）
事業主体	奈良市
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業期間	平成 27 年度（2015）～
事業個所・区域等	<p>奈良町及び奈良公園地区（平成 27、28 年度（2015、2016）は、奈良町都市景観形成地区を除いた範囲で実施）</p> 
事業概要	<p>奈良町及び奈良公園地区内にある、建築物の外観修理に対して補助金を交付する。奈良町都市景観形成地区以外に点在している、歴史的建造物資産をいかに保存活用するかが大きな課題であり、定期的な実態調査の実施等により現状を把握しその課題に戦略的に取り組む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  ➔  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> 整備前 整備後 </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>広域に点在する価値のある伝統的な建造物を保存するための修理事業を実施することで、地域の歴史的・文化的価値を高めるだけでなく、観光客の新たな歴史的探訪の拠点ともなり、地域の魅力向上や活性化につながることから歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 9	
事業の名称	奈良のシカ保護育成事業
事業主体	奈良県、奈良市、春日大社、一般財団法人奈良の鹿愛護会
支援事業名	県単独事業
事業期間	毎年
事業個所・区域等	奈良市内
事業概要	<p>一般財団法人奈良の鹿愛護会や鹿サポーターズクラブへの補助を行い、頭数調査などの調査研究、負傷・疾病鹿の救助、巡回パトロール、人と鹿の共生のための各種イベント、角きりなどの伝統行事を行う。</p> <p>また、鹿の生態調査、鹿の啓発看板設置などを行う。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>春日大社、奈良公園その周辺に生息している「奈良のシカ」は、古くから奈良町の人々の暮らしや町並みと密接な関わりをもち続けている。</p> <p>シカの保護育成は、奈良公園の魅力の向上、観光振興にもつながることから歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 10	
事業の名称	伝統的建築文化継承事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 27 年度 (2015) ～
事業個所・区域等	奈良町地区等
事業概要	<p>奈良町地区等における伝統的建造物、指定文化財等などの歴史的文化資源及び人々の営みが醸成してきた歴史的風致や地域らしい景観を守り、後世に伝え継承するために現地講座や講演会等を開催する。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;">     </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良町やその他市内における歴史的建造物や指定文化財等などの歴史的文化資源及び人々の営みが醸成してきた歴史的風致や地域らしい景観などに関する講座等を開催することで、個々の身近な地域の歴史的文化資源の再発見・再認識の機会となるとともに、景観の意識の向上が図られることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

(イ) 伝統・文化を自ら守り、活かし、伝えられる「ひと」を育む

No. 11	
事業の名称	なら工芸館活用事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 12 年度 (2000) ～
事業個所・区域等	<p>なら工芸館</p> 
事業概要	<p>奈良の工芸である奈良漆器、奈良一刀彫、赤膚焼、古楽面、奈良筆、奈良墨、奈良晒、奈良団扇の作品や制作道具等を展示する。また、伝統工芸品の販売も行う。</p> <p>奈良の工芸に関心・興味のある人に限らず国内外の多くの人を対象に、制作体験をとおして工芸に対する理解と認識を深め、基礎的な技術・技法を修得してもらうため、工芸教室を開催する。</p> <p>伝統工芸の巧みな技を伝える後継者の育成や工芸作家の経営力向上を目的とした支援事業を行うなど、伝統産業振興のための中心的施設である。</p>  <p style="text-align: right;">なら工芸館</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統工芸品の展示から工芸教室、後継者の育成のための相談は、長い歴史の中で研ぎ澄まされてきた奈良工芸の一層の振興・発展につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 12	
事業の名称	伝統祭礼・行事助成事業
事業主体	春日若宮おん祭保存会 他
支援事業名	市単独事業
事業期間	毎年
事業個所・区域等	市内各所（伝統祭礼・行事が実施される場所）
事業概要	<p>伝統祭礼・行事である春日若宮おん祭、薪御能、采女祭、若草山焼き等を行う団体に助成する。</p> <div style="text-align: center;">  <p>春日若宮おん祭</p>  <p>薪御能</p>  <p>采女祭</p> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>伝統祭礼・行事を支援することは、伝統祭礼・行事に対する住民意識の向上や後継者育成、歴史・伝統を活かした地域づくりが推進され、古代からの伝統が連綿と受け継がれることにつながることから歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

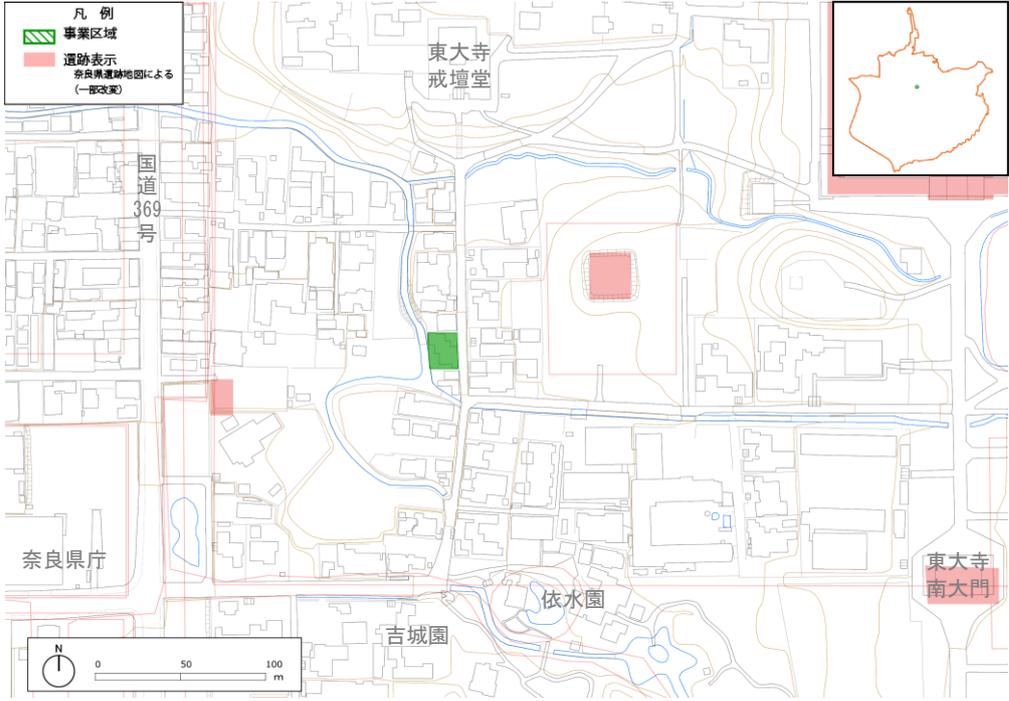
No. 13	
事業の名称	奈良大茶会珠光茶会開催事業
事業主体	珠光茶会実行委員会
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 25 年度 (2013) ～
事業個所・区域等	春日大社、東大寺、元興寺、大安寺、西大寺、唐招提寺、薬師寺、法華寺、その他奈良町各所
事業概要	<p>茶道の源流ともいえる奈良の地で、「わび茶」を創始した奈良出身の村田珠光にちなみ、「奈良大茶会珠光茶会」を開催する。お茶に関するシンポジウムやエクサカーションなども行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>珠光茶会が行われる奈良町の町家</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東大寺 茶席</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>西大寺 大茶盛</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>薬師寺 茶席</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>市内の世界遺産を含む社寺や庭園、歴史的な町並みが残る奈良町の茶室を舞台に、市民や観光客などの多くの人々が奈良における茶の文化を学び、体験することにより、世界に誇る奈良の歴史的な建造物群を身近に感じることができるとともに、奈良における茶の文化のより一層の振興につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 14	
事業の名称	なら国際映画祭開催支援事業
事業主体	特定非営利活動法人なら国際映画祭
支援事業名	市単独事業 芸術文化振興基金 令和2年度(2020)
事業期間	なら国際映画祭 平成24年度(2012)～ ならシネマテーク 平成25年度(2013)～
事業個所・区域等	なら国際映画祭 ならまちセンター、元興寺、奈良女子大学、ホテルサンルート、春日大社感謝共生の館、椿井小学校、猿沢池、新公会堂 ならシネマテーク ならまちセンター、藝育カフェ Sankaku、もいち堂、奈良国立博物館
事業概要	<p>なら国際映画祭では、プロジェクションアートや新人監督作品や学生映画作品などの上映を行う。また、2年に一度の国際映画祭に加えて、文化的かつ芸術的な作品を鑑賞する定期的な機会と映画を通じた交流機会として、ならシネマテークを開催する。</p>  <p>なら国際映画祭 for Youth2023 クロージング撮影</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>なら国際映画祭は、神社仏閣とのコラボレーションなどにより、映画を通じて奈良の魅力を国内外に発信するとともに人材の育成や交流を促すことで、奈良の文化振興及び観光振興が図られる事業である。また、ならシネマテークは、地域住民との協働のもとで開催し、文化都市奈良を発信するとともに、開催後に映画関係者や芸術家たちがならまちで創作活動をするようなまちづくりにつながることから歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 15	
事業の名称	入江泰吉記念写真賞・なら PHOTO CONTEST 開催支援事業
事業主体	奈良市・入江泰吉記念写真賞実行委員会
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 25 年度 (2013) ～
事業個所・区域等	ならまちセンター他
事業概要	<p>入江泰吉氏の写真芸術は、奈良市民の誇りであるとともに、奈良市にとって貴重な財産であり、それらを活かしながら、文化振興計画及び創造都市の理念に基づいた文化政策を達成するため、2年に一度入江泰吉記念写真賞及びなら PHOTO CONTEST を開催する。</p> <p>(第 5 回 入江泰吉記念写真賞受賞 眞岡綺音「陸の珊瑚」(48 枚組))</p> 
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>当事業により、写真家入江泰吉氏を顕彰するとともに、入江氏の作品や受賞作品を通じて奈良の歴史や文化を感じることで、市民をはじめとした多くの人々の文化・芸術活動への参加の機運の醸成につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 16	
事業の名称	奈良市世界遺産学習事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 13 年度 (2001) ～
事業個所・区域等	奈良市域
事業概要	<p>世界遺産学習は、市立学校の児童生徒が、世界遺産や地域遺産、伝統文化や自然環境等を通して、地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手としての意欲や態度を養う学習である。学習については、世界遺産の現地学習や地域人材をゲストティーチャーとして招いた授業、また、一人一台端末を活用した自治体を超えた学校間交流、博物館等とのオンライン中継授業、地元放送局と協働したVR体験授業なども行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>現地学習の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>オンライン中継授業</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>現地学習の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>VR 体験授業</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>世界遺産学習により、世界遺産や地域遺産に係るヒト・モノ・コトとの出会いを通して、子供たち自身に芽生えた「問い」をどのように解決していくべきかを考える営みは市民意識の醸成にもつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

(ウ) 歴史的風致としての「一体的な価値」を共有し、まちづくりや観光振興に展開する

No. 17	
事業の名称	入江泰吉旧居活用事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 26 年度 (2014) ～
事業個所・区域等	<p>入江泰吉旧居</p> 
事業概要	<p>平成 27 年 (2015) 3 月に開館した「入江泰吉旧居」において、文化講座や暗室の活用等の事業を行う。夕べの集い～蛍鑑賞イベント～、タイムトラベル奈良・入江泰吉等) や暗室の活用等の事業を行う。</p>  <p style="text-align: center;">入江泰吉の旧居活用</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良を愛した写真家入江泰吉の旧居において、その業績を顕彰し、多くの人々が芸術作品と触れ合う機会を創出することにより、奈良を愛する心が育まれ、文化の向上並びに奈良の地における芸術活動のより一層の進展につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 18	
事業の名称	奈良町にぎわいの家活用事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 27 年度 (2015) ～
事業個所・区域等	奈良町にぎわいの家 (中新屋町 5)
事業概要	<p>地域の方々が、集い、楽しみ、伝えあう地域コミュニティの活動拠点とするとともに、奈良町観光の拠点のひとつとして、外国人や修学旅行生などの文化交流の体験施設として活用し、さらには、大学とコラボレーションすることにより、茶道や伝統行事等の奈良町文化の発信基地とする。</p> <p style="text-align: center;">奈良町にぎわいの家</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良町にぎわいの家は、奈良町の旧家大西家住宅を修理・改修して利用した建物であり、かつての奈良町の人々の町家での暮らしを学び、体験することができ、さらに、町家のなかに残された茶室では、茶の文化に親しむことができ町家の暮らしと茶の文化の継承につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 19	
事業の名称	観光案内板・名所解説板等整備事業
事業主体	奈良市
支援事業名	奈良県観光地域づくり推進補助金、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成 25 年度（2013）～
事業個所・区域等	奈良市域
事業概要	<p>奈良市内の主要な観光エリアに観光案内板を整備する。</p> <p>設置する看板、記載内容は、できるだけ統一するとともに、奈良町の景観に配慮したデザインとし、指示標識の見直しも含め、回遊しやすい観光環境づくりを目指す。</p> <div style="text-align: center;">  <p>観光案内板</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>指示標識</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>名所解説板</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良市内の主要な観光エリアに観光案内板を整備することで、現代の観光客の多様なニーズに対応した周遊を促すことができる。また、名所解説板を整備することで、奈良町の伝統や歴史など視覚情報のない観光スポットの発信が可能となり、歴史探訪に訪れる観光客の増加、新たな観光ルートの創出、回遊性の向上につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 20	
事業の名称	文化財解説板整備事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	毎年
事業個所・区域等	(3か所程度)
事業概要	<p>個々の設置場所の状況や文化財所有者の意向をふまえつつ、指定・登録文化財の内容や価値を解説する文化財解説板を設置する。</p> <p>設置する看板のデザイン等は統一的なものとするとともに、奈良町の景観に配慮したデザインとする。</p>   
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>指定・登録文化財の内容や価値を広く周知し、理解と関心を深めてもらい、その保存・活用に積極的に関わる契機につながることを期待できることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 21	
事業の名称	奈良市ならまち格子の家活用事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和5年度（2023）～
事業個所・区域等	奈良市ならまち格子の家（元興寺町）
事業概要	<p>奈良町の伝統的な町家を再現した施設であるという特色を生かし、時代とともに変化し失われつつあるかつての奈良町の人々の普段の暮らしに触れる機会を提供するとともに、人々の生活の息遣いを感じることができる展示やイベントを実施する。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;">     </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>市民や観光客へ町家の暮らしに触れる機会を提供することで、町の歴史や代々受け継がれてきた町家暮らしの知恵に対する理解や認識が深まり、奈良町の伝統的な暮らしや景観への意識の向上につながることから歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 22	
事業の名称	観光客誘致事業（奈良町にぎわい事業）
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	毎年（市単独事業）、平成 28 年度（2016）（集約促進景観・歴史的風致形成推進事業）
事業個所・区域等	奈良町地区
事業概要	<p>奈良町エリアの滞在時間を延長し、周遊を促すことで新たなにぎわいを創出するため、主に宿泊観光客を対象として、夜に世界遺産元興寺禅室にて落語や講談などを鑑賞する等のイベントを実施する。</p> <p>また、奈良町の歴史・文化に触れる観光客を増やすための体制づくりを図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">世界遺産元興寺禅室でのイベントの様子</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	奈良町の歴史や文化など多彩な魅力に触れられる観光コンテンツの提供を通じて観光客の周遊を促進し、来訪者の理解と関心を深めながら地域のにぎわいを創出することで、歴史的風致の維持・向上に寄与する。

No. 23	
事業の名称	文化財講座開催事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	毎年
事業個所・区域等	奈良市域
事業概要	<p>市民を対象に、文化財についての理解を深める講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良の文化財が対象となるよう計画する。 ・指定・登録文化財を活用する。 ・成人向けの講座と、小学生とその保護者向けの講座を開催する。 ・内容に応じて、講義・現地見学・体験を適宜組み合わせる。 <p>【成人向け講座の例】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>おん祭御旅<small>おたびしよ</small>所見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>近代建築探訪</p> </div> </div> <p>【小学生と保護者向け講座の例】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>奈良の鹿を学ぼう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>しめ縄づくり</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>赤膚焼登窯見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>赤膚焼工房で土器の学習</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>文化財を広く周知し、理解と関心を深めることは、奈良の文化財を再発見し愛着と誇りを育み、保存活用に積極的に関わることで、奈良の魅力向上と観光振興、地域の活性化につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 24	
事業の名称	奈良町見知り開催事業
事業主体	奈良市、実行委員会
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和3年度(2021)～
事業個所・区域等	奈良町及び奈良公園地区
事業概要	<p>奈良町では、奈良時代の都市を基盤に、鎌倉時代から続く信仰、産業、生活文化が受け継がれ、近世には奈良見物が盛んになり、近代、現代と時代を紡ぎながら、人々を魅了する様々な歴史文化が育まれた。大社寺に限らず、古代に由来する多数の社寺、お地蔵さんや講、生業、会所や町家など、たくさんの魅力が集まっており、これらの地域の魅力をじっくり見て知ってもらうためのイベントを、所有者、地域のまちづくり団体、市が協働し開催する。</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; justify-content: space-around;">       </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>社寺などの史跡、町家や茶室などの歴史的建造物、生業に関わる施設などの地域に身近なスポットの特別公開やガイドツアーなどの特別イベントを実施することで、地域の歴史や伝統・文化の舞台である「場」を活かし、それらに携わる「ひと」が自ら企画し来訪者と交流しながらその良さを伝える機会を創出する。また、イベント運営に奈良町の各エリアのまちづくり団体が携わることで、歴史的風致の維持向上の担い手にもなっているまちづくり団体の横の連携を強化し、地域住民と市民団体の連携も含め、まちづくり活動のより一層の推進を促すことができる。このような様々な歴史的建造物や地域の伝統的活動をつなぎ合わせた「歴史文化ストーリー」の発信は、市民や観光客が奈良町の魅力や地域の資産を再認識することになり、地域の資産を守り活かす新たな奈良観光につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

No. 25	
事業の名称	観光情報発信事業
事業主体	奈良市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和6年度（2024）～
事業個所・区域等	奈良市域
事業概要	<p>奈良市公式アプリ「SHIKA no ASHIATO」により、最新の奈良市の観光情報やお買い物情報等を届ける。特に、歴史的建造物や文化財のガイド散策ルート等の案内情報を入手することができ、地域の活性化や観光振興の魅力向上につなげる。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>奈良市の公式アプリ「SHIKA no ASHIATO」が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由について、以下の点が挙げられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財や遺跡のガイド 奈良の歴史的な建造物や文化財に関する豊富な情報へのアクセスが簡単に。これにより、訪れる人々がその背景や価値をわかりやすくなり、歴史的な場所への敬意が自然に生まれる。 2. 観光マナーの普及 観光地でのマナーを啓発することで、無作法な行動や文化財の被害を防ぐ。例えば、シカに対する接し方や、歴史的建造物周辺での注意点を周知する機能があり、これが地域の風致保全につながる。 3. 観光体験の向上 アプリ内のデジタルスタンプラリー機能や散策ルートの案内によって、当初「見る観光」から「学びながら体験する観光」へと進化。